

第 59 回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：平成 29 年 7 月 24 日（月）14:00～15:45

■場 所：中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室
（東京都千代田区霞が関 3 - 1 - 1）

■出席者（敬称略、50 音順）

<消費者安全調査委員会>

委員長：宇賀克也

委員長代理：持丸正明

委員：朝見行弘、澁谷いづみ

<消費者庁>

岡村長官、福岡審議官、野田消費者安全課長、尾崎事故調査室長、事故調査室員

■議事次第：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（ハンドル形電動車椅子を使用中の事故）
3. 個別事案について
 - （1）選定事案
 - （2）申出事案
 - （3）その他
4. 閉会

■議事概要：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（ハンドル形電動車椅子を使用中の事故）
 - 平成 28 年 7 月に報告書を公表した「ハンドル形電動車椅子を使用中の事故」事案に関するフォローアップとして、意見具申先の経済産業省、厚生労働省、国土交通省及び消費者庁からヒアリングを行った。

ヒアリングの結果、関係省庁で具体的な取組が進みつつあることが確認された。一方で、本事案の意見は、製品の改良や介護保険制度における取組など、比較的時間のかかる内容も含まれており、今後、関係省庁によって更なる取組が行われることが必要であるとして、引き続き関係省庁の取組状況をフォローしていくこととした。

3. 個別事案について

(1) 選定事案

《進捗状況の報告》

- 調査を実施している事案等について、事務局から今後のスケジュールと現在の進捗状況の報告を受けた。

- 新たな調査案件として、「シャッター動作時の事故」を選定することを決定した。
本件は、ハンドル形電動車椅子に乗り、車庫から道路に出ようと左右の安全確認のため一時停止していたところ、意図せず降下してきた車庫用シャッターに挟まれて重症を負ったという事故の申出を踏まえたものである。シャッターが意図せず降下してきたことと、障害物感知装置が作動しなかったことの原因究明に加え、同種類似の事故の傾向等を調査分析し、再発防止策を示していくこととした。

(2) 申出事案

《個別事案について》

- 申出のあった個別事案については、選定・不選定決定済みの 217 件を除く 37 件と 6 月に申出のあった事案 1 件の計 38 件について検討し、次のとおり決定した。
 - ・調査等を行う 1 件
 - ・引き続き情報収集を行う 35 件
 - ・調査等を行わない 2 件

(3) その他

- 次回は平成 29 年 8 月に開催する予定。

3. 閉会

文責：消費者安全調査委員会事務局